

## 令和元年度 第 1 回台東区次世代育成支援地域協議会 会議録

会議体の名称	台東区次世代育成支援地域協議会	
事務局（担当課）	区民部 子育て・若者支援課	
開催日時	令和元年 5 月 20 日（月） 19:00～20:00	
開催場所	台東区役所 10 階 1001 会議室	
議題	1. 開会 2. 議事 (1) 事業報告 ①次世代育成支援に関するニーズ調査の結果について ②高等職業訓練促進及び自立支援教育訓練給付事業について ③認可保育所の開設について ④認可保育所の開設予定時期等の変更について  (2) その他	
出席者	委員	西委員長、堀内副委員長、清水委員、澤田委員、石田委員、 古屋委員、高橋委員、江川委員、柴原委員、中井委員、中村委員 土肥委員、望月委員（区民部長）、齋藤（美）委員（健康部長）、 小竹委員（台東保健所長）、酒井委員（教育委員会事務局次長）  欠席委員 宇津木委員、宇佐見委員、桑原委員、齋藤（守）委員
	関係者	米津センター長（子ども家庭支援センター長）、 佐々木課長（児童保育課長）、西山課長（放課後対策担当課長） 水田課長（保健サービス課長）、福田課長（学務課長） 小柴課長（指導課長）、小澤課長（庶務課長）
	事務局	川口課長、池田係長（子育て・若者支援課）

配布資料	<b>【事前配布】</b> 報告資料 1 次世代育成支援に関するニーズ調査の結果について 別添 台東区次世代育成支援に関するニーズ調査報告書 【概要版】 報告資料 2 高等職業訓練促進及び自立支援教育訓練給付事業について 報告資料 3 認可保育所の開設について 報告資料 4 認可保育所の開設予定時期等の変更について
------	---

### 審 議 結 果

#### (1) 事業報告

##### ①次世代育成支援に関するニーズ調査の結果について

特に問題なく了承された。

## ②高等職業訓練促進及び自立支援教育訓練給付事業について

特に問題なく了承された。

## ③認可保育所の開設について

特に問題なく了承された。

## ④認可保育所の開設予定時期等の変更について

特に問題なく了承された。

# 検 討 経 過

## 1. 開会

## 2. 議事

### (1) 事業報告

#### ①次世代育成支援に関するニーズ調査の結果について

##### 【説明】

##### (子育て・若者支援課長)

報告資料1に基づき報告する。1. 調査要旨について、令和元年度で終了となる「台東区次世代育成支援計画」を改定し、次期計画を策定するにあたり、子育て支援事業の利用意向や子育て環境の状況等を把握するため、子育て世帯を中心として区民を対象にニーズ調査を実施した。2. 調査結果の概要については、別添資料をご参照いただきたい。前回の報告時と重複しないよう説明する。

p.8 は、子育ての悩み・気になることについてであり、「子供の教育に関すること」と「食事や栄養に関すること」は、前回調査と比較し、ほぼ同数値となっている。

p.9 は、年齢別にまとめた表となっている。0歳や1歳は「食事や栄養に関すること」が最も多く、2～5歳では「子供の教育に関すること」が最も多い。また、「子供を叱りすぎているような気がする」とは3歳で最も多く、2～5歳においても2位となっている。

p.12 は、定期的にご利用したいと考える事業についてであり、p.15 をみると、0～2歳では「認可保育所」が最も多く、3歳からは「幼稚園」が最も多くなっている。

p.23 は、一時預かり等を利用する必要性についてであり、「利用したい」が半数弱となっている。年齢別にみると、0歳では「利用したい」が半数超となっている。

p.36 は、子どもの貧困大綱に基づく事業策定のために今回初めて小学生に調査を実施した。普段の生活についてみると、「ほぼ毎日一緒に食べる」が84.2%であるのに対し、「週に1日程度は一緒に食べる」が2.1%となっている。また、「ほとんど一緒に食べない」が0.8%と孤食の状況がうかがえる。これらに対しては、行政と子供食堂等で引き続き支援していきたい。

p.46 は、中学生・高校生相当年齢者に対する調査であり、自分で使える携帯電話やパソコンの所有状況をみると、中学生では87.7%、高校生では97.7%が「持っている」と回答した。前回結果よりも携帯電話等の所持率が高くなっており、学校や家庭におけるルールづくりが重要となる。

p.52 は、子ども・若者支援法に基づく、子ども・若者計画を包含するための調査となっており、外出しなくなった、またはほとんど外出しなくなったきっかけや理由をみると、「職場

に馴染めなかった」が 11.8%、「外出の必要性を感じない」が 17.6%となっている。若者が社会参加できるための支援が必要である。

p.54 は、現在の悩みや不安の相談先についてであり、「専門家」が 40%強となるなど、相談先の必要性を感じている。

p.55 以降が子供の貧困大綱に基づく、子供の貧困計画を作成するために実施した設問となっています。

p.57 は、暮らしの状況についてであり、「普通」が 50%程度である一方、「やや苦しい」が 20%強となっている。これら家庭については、行政が把握し、支援していく必要があると考えている。なお、報告書には自由意見欄を設けており、後ほどご確認いただきたい。

3. 今後の取組みについて、調査結果の公表等は、台東区公式ホームページの掲載のほか、図書館、区政情報コーナー、子供家庭支援センター等に調査報告書は配置し、区民に周知する。また、台東区次世代育成支援計画（第二期）のスケジュール等の計画期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までとする。庁内検討会で検討を行い、随時協議会に諮っていく。協議会については、今年度あと 3 回の開催を予定している。

## 【質疑応答】

### （石田委員）

子供食堂に通っている中学 3 年生男子の不登校児が、中退した高校生や 20 歳くらいの若者と関係を持っているため、更生しようにも難しい現状にある。そのため、高校中退者や 20 歳くらいの若者に対する受け皿となるシステムの構築が必要と考える。家庭における様々な問題から高校を中退せざるを得なかった者や、現在就労できない者もいるため、彼らのためにフリースペースの設置といった就労支援に繋がられるような居場所づくりが必要と感じている。このままでは今回の事例のように、どんどん年齢が下の人達に連鎖していくように思える。区ではどのような対応ができるか。

### （子育て・若者支援課長）

若者に対する相談事業を行っているが、文京区の事業者に委託している。将来的には、台東区内で対応できるようにしたい。具体的な方向性は検討中であるものの、伴走型支援として居場所づくり等を行っていきたいと考えている。

### （土肥委員）

このような調査をすると、ネガティブな面に目がいきがちである。それは大事なことであるが、逆に良いことや楽しいことがあるんだという視点から、プラス面の施策検討もお願いしたい。

### （高橋委員）

二ーズ量算出の目的は計画策定のためであることは理解できるが、数字ばかりに気をとられるのではなく、質についても検討してほしい。二ーズがあるので建物をつくるのではなく、利用する子供や保護者が何を求めているかを捉えた上で事業を検討してほしい。

### （児童保育課長）

量の需要予測に伴う確保量の整理は重要だが、質からの視点も重要と考えている。量と質の両方を重視して引き続き取り組んでいきたい。

### （子育て・若者支援課長）

二ーズ量算出の結果、大きな数値が出た事業については優先的に取り組む必要があるが、質の向上の面も、計画策定に準じて図っていきたい。

**(西委員長)**

今回の調査結果では、認可保育所や保育園、幼稚園、認定こども園等、国の基準を満たした施設に対してのニーズ量が多い。小規模保育事業や認証保育所、認可外保育所などの質の向上が必要であると感じている。

**(堀内副委員長)**

前回の報告の中で、近年、虐待の報告件数が多く出ていることが気になる。先ほどの話の中で出た 18 歳前後で家庭に居場所がない人が増加しているなど、実態はかなり厳しくなっているのではないかと。このような事態に対応するため、児童相談所や子ども家庭支援センター等、様々な施設が集まって協議する機会はあるのか。

**(子ども家庭支援センター長)**

子ども家庭支援センターでは 0～18 歳までの児童相談を受けており、最近は毎年の相談や通告が増えている。また、児童相談所とも連携して対応しているが、18 歳以降の子供については、子育て・若者支援課や全庁的に連携して対応していきたい。

**(子育て・若者支援課長)**

若者相談は 15 歳以上で進めている。18 歳以降の支援もそうだが、18 歳の前にも行政が情報を察知して適切な支援につなげられるようにしていきたいと考えている。

**(古屋委員)**

ここ 10 年において、東京都で虐待が原因で死亡した者は 26 名であり、これら全てに児童相談所が関わっている。ただ、児童相談所は一時保護の権限を持っているものの、訴訟リスク等の問題から実際には動きが鈍くなり、結果として死亡事件に繋がるケースがある。これに対して、高知県などの自治体は、警察と連携することで児童虐待件数が減少している。台東区は虐待防止ネットワークをさらに活用し、警察、医師会、幼稚園・保育園・こども園、小学校といった横の繋がりを強化することで「台東区の児童虐待件数は 0」といえるような状況をつくっていければ良いと考える。

**(子ども家庭支援センター長)**

関係機関、特に警察との連携について、さらに検討し、虐待防止につなげていきたい。

**(石田委員)**

日本は親の権利が強いのが問題と考える。カナダでは、虐待は罪であるという認識が広く認識されており、親が体罰をしたら即逮捕される。日本も虐待をする親は子供と切り離すといった対処が必要である。また、一時保護からの解除についても、児童相談所と相談して決めるのではなく、虐待しない親にするための更生プログラムを受講させるなどの取組みが重要と考える。

**(西委員長)**

虐待が起きてからではなく、虐待を起ささないための支援をしていけたら良い。引き続き委員の方々には意識して欲しい。また、虐待に限らず、各立場から施策として反映したいという意見があれば、事務局にて対応することは可能か。

**(子育て・若者支援課長)**

随時ご意見をいただきたい。

**(西委員長)**

自由意見欄等にも目を通していただき、ご意見があれば事務局までお願いしたい。

## ②高等職業訓練促進及び自立支援教育訓練給付事業について

### 【説明】

#### (子育て・若者支援課長)

報告資料2に基づき報告する。ひとり親家庭の親が、より収入が高く安定している正規雇用として就業することを可能にするため、国の制度改正に伴い就職に有利な資格の取得を支援する。令和元年度の拡充内容として、高等職業訓練促進事業の拡充と自立支援教育訓練給付事業の拡充となっている。前者については、国家試験対策や実習に伴う就労収入の減に鑑みて、就学期間の最後の1年間について課税世帯の支給額を増額するものである。また、支給期間は、3年から4年に伸長される。

次に、自立支援教育訓練給付事業の拡充については、専門資格の取得を目指す養成講座を対象に資格が追加された。また、支給限度も現行の20万円から、上限80万円に引き上げられる。

### 【質疑応答】

なし

## ③認可保育所の開設について

### 【説明】

#### (児童保育課長)

報告資料3に基づき報告する。保育所の開設について、令和2年4月1日に「(仮称)チェリッシュ浅草橋保育園」が開設される。運営事業者は、株式会社チャイルドステージとなっている。同社は、区内で認可保育所2園を運営している他、都内の認可保育所3園、認証保育所2園、小規模保育事業所3園を運営している。続いて、「(仮称)ポピンズナーサリースクール蔵前」であり、同園は令和2年4月1日に開設予定となっている。運営事業者は株式会社ポピンズとなっている。同社は区内で認証保育所1園を運営している他、都内で認証保育所32園、認可保育所27園、認定こども園を1園、また、全国でも多数の保育施設を運営している。審査は平成31年1月22日に実施した。審査方法は、区内にある同種の施設を参考として、同水準であれば標準点とし、それ以上であれば選定となる。審査結果については、資料3のとおりである。

### 【質疑応答】

#### (古屋委員)

令和元年に向けて待機児童数0人を掲げており、前年対比で待機児童はかなり減少してきている。ただ、台東区内では、浅草橋や三筋、入谷は待機児童数が多いものの、清川や谷中は少ないなど、地域によって差がみられる。また、働き方改革や産休・育休制度が充実してきているため、0歳児より1歳児からの利用が増加傾向にある。実際、清川地区の保育園では0歳児や4・5歳の定員割れをしている保育園もある。今後の待機児童解消策について説明をいただきたい。

#### (児童保育課長)

今年の待機児童数の数値は集計中だが、前年に比べて減少する予定である。今回の2園は、南部地域でも特に待機児童が多い地域での開設となっている。今後の保育整備については、次期計画の中で、需要予測を踏まえながら検討していきたい。

**(土肥委員)**

審査結果について、(仮)チェリッシュ浅草橋保育園は標準点に比べて+70点、(仮)ポピズナーサリースクール蔵前は標準点に比べて+111点など、異様とも思えるような数値となっているように感じる。これは標準点の算出方法がおかしいことに起因するためか。もしくは、既にある園の水準が低下していることに起因するためか。

**(児童保育課長)**

区内で問題のない園に点数付けをして、それと比較した結果となっている。今の園のレベルが低下している訳でないと認識している。

**(土肥委員)**

今回の2園の経営努力が実を結んだ結果として認識して良いか。

**(児童保育課長)**

認識のとおりで問題ない。今回選定した2社は、法人の経営基盤や人材確保といった面で評価が高くなっている。

**(堀内副委員長)**

開設審査は、親にとってプラスになるかといった視点や、園の立地条件、各園の地域特性を鑑みた提案などから総合的に判断しているため、今回の結果に対しては特に違和感はないと考えている。

**④認可保育所の開設予定時期等の変更について**

**【説明】**

**(児童保育課長)**

資料4に基づき報告する。認可保育所の開設予定時期等の変更について、対象施設は(仮称)当麻保育園である。開設予定時期等の変更理由は、運営事業者である「学校法人当麻学園」より、工事スケジュールの見直しにより、開設予定時期等を平成31年4月1日から令和元年10月1日に変更する旨の申し出があったためである。また、定員は0～5歳の90名から0～4歳の72名に変更となる。なお、5歳児クラスは令和2年度に設定予定となっている。

**【質疑応答】**

**(古屋委員)**

先ほどの2園は需要が高い地区に開設しているとの説明を受けたが、当麻学園のある清川地区は0歳、4歳、5歳児は定員割れをしている園もある中での建設となっている。需要調査がどのように行われていたのか説明いただきたい。

**(児童保育課長)**

本区における待機児童の分布では南部地域や入谷地域において待機児童数が多いものの、区全体で見ると保育需要が増加傾向にある。このような現状を踏まえ、よい提案があれば地域に縛られず施設を整備していくという方向性である。ただし、次期計画において施設整備の方向性は出していきたいと考えている。

**(高橋委員)**

オリンピック施設の建設に向けて資材の需給がひっ迫しているとニュースで見た。ここ1～2年の間はオリンピック工事等の影響から、他に施設においても当麻学園のような遅延の可能性が考えられる。これは保護者にとって一大事である。このような事態が他でも生じた場合、

行政として保護者を支援する仕組みを検討しているか。

**(児童保育課長)**

今回の工事スケジュールの見直しは、資材の確保に起因するのである。建設資材の確保について行政が直接指導することは難しいものの、事業者から提案を受けた時点で、今回のような事例を予め伝え、現実的なスケジュールを組んでもらえるよう心掛けていきたいと考えている。

**(西委員長)**

住民に影響が及ばないよう指導していただきたい。

**(2) その他**

なし

**(西委員長)**

これをもって令和元年度第1回地域協議会を閉会する。